

トツパングループ

「森林資源の持続可能な利用に配慮した
用紙調達ガイドライン」

第2版

2014年7月31日

初版 制定日2011/9/30

第2版 改定日2014/7/31

凸版印刷株式会社

森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン

1. 目的

凸版印刷が、社会的な責任を果たし今後も持続可能な用紙調達を続けるための基本的な考え方、方向性について示す。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、当社及び当社グループ会社の国内事業所が調達する全ての用紙に適用する。

3. 調達指針

(1)木材チップ、パルプなどの製紙原料に関する合法性及びトレーサビリティの確認ができていないサプライヤーから、優先的に用紙を調達する。

(2)下記のいずれかの基準を満たす用紙の提案等に努め、積極的な利用を推進する。

①森林資源の持続可能な利用への配慮

- ・古紙パルプを可能な限り多く使用した用紙
- ・森林認証紙
- ・間伐材を原材料とした用紙
- ・管理木材など適切に管理された植林材を原材料とした用紙
- ・低質材、非木質材、製材廃材等を原材料とした用紙

②環境影響への配慮

- ・製品仕様を満たした上で、白色度、塗工量の抑制やリサイクル適性などに配慮した環境影響の低減を目指した用紙